

保護者の皆様

福山市立野々浜小学校
校長 東 真由美

警報発令等における児童の安全確保について

陽春の候、平素より本校教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。
さて、福山市に警報が発令された場合、児童の安全確保のため、福山市教育委員会や近隣校と協議の上、次のように対応しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

台風が接近している時	1 臨時休業とする場合 ① 前日下校時までに決定した場合は、すぐーるでお知らせします。 ② 当日朝6時の時点で福山市に台風による警報が発令される等により、臨時休業とする場合、午前7時ごろまでに学校からすぐーるでお知らせします。警報が発令されていても、地域の実態により臨時休業しない場合はお知らせしません。 ※ なお、学校は地域の緊急避難所となっています。緊急連絡用に電話回線を確保しておくため、各家庭から学校への問い合わせは、できる限り控えてください。 2 授業を中止して早退させる場合（学校からすぐーるで配信） ① お知らせ文書をすぐーるで配信後、集団下校の安全対策をとって下校させます。 ② 家庭が留守の場合について、帰宅後安全に居られるかどうかを児童本人に確認して下校させます。下校しても家に入れないとか、本人が判断できない場合などは、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります。 ◇ 放課後児童クラブ（にこにこ）の児童について 指導員が「放課後児童クラブ緊急時対応調査表」に従って、対応します。
台風以外（大雨・地震等）の時	1 臨時休業とする場合 ① 前日下校時までに決定した場合は、すぐーるでお知らせします。 ② 当日の朝に決定した場合は、午前7時ごろまでにすぐーるでお知らせします。 2 授業を中止して早退させる場合（学校からすぐーるで配信） 原則、台風の時と同じ対応とします。ただし、地震発生（震度5以上）の場合は、学校待機とし、保護者の引き取りがあるまで学校で保護します。
児童の引き渡しについて 災害時に保護者のお迎えが必要な時にはすぐーるで知らせるとともに、学校での引き渡し時には、受付（玄関又は体育館）で、連絡票に記入されている「引き取り者氏名」を確認して、児童の引き渡しを行います。	